

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	安坂 (安坂)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜等の複合経営を行っているが、担い手の数も少なく、高齢化している。繁殖農家と協力し、耕畜連携の取り組みが行われている。地域内の農地について、一部基盤整備が行われているが、大半は基盤整備が行われていないため、効率的な農業ができていないことから、今後耕作放棄田が増加する懸念がある。また、中山間地であることから、鳥獣被害も発生しており、生産意欲が減退している農業者が見受けられる現状である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稻、露地野菜が中心で、慣行栽培による農業を行っている。10年後には担い手が減少していると考えられるため、農地の利用のあり方や、農道、ため池、水路、あぜなどをどのように管理していくかも考える必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地の間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手が高齢化しており、規模拡大志向の農家がないなか、経営継承を受けた若い担い手や新規就農者が現れた時は、その者に対して農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は、農地中間管理機構を使って農地の賃貸借を進める。現在、利用権設定されている農地は、期間満了を待ってから、農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内では、一部を除いて基盤整備ができておらず、高齢化も進んでおり、負担金ゼロの基盤整備ができるのであれば、取り組むことも考えていきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
他地域から計画的に就農希望者を確保できる体制を構築していき、新たな担い手の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
土地利用型の担い手が増えてくれば、地域内の水稲作の委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣害対策として、いのししの被害の多い山林の境界に防護柵を設置し、設置後、定期的に点検を実施しているが、老朽化や破損箇所が散見されるため、修繕や補強を進める。
 ②⑨地区内で耕畜連携を推進し、畜産農家から生産される堆肥を活用して減肥料の取組みを進める。
 ⑦地域住民の高齢化により作業が難しくなる中、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、ため池及び水路等の維持、農地の保全を行う。